

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策

今年の桜の開花は、東京で平年より12日早い開花宣言となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、突然の学校の臨時休業やイベント公演の自粛、更に花見などでの宴会の自粛等が求められております。そして大変残念なことに、2020東京オリンピック・パラリンピックの一年延期が正式決定されました。

この新型コロナウイルス感染症は、中国湖北省武漢市から世界各国に拡散し、WHOではパンデミック(感染症の世界的大流行)との認識を示しております。この対応については、自民党として2月に第一次、第二次の提言を行い、その提言を踏まえ、政府において、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」を決定するとともに、予備費の使用についても閣議決定されました。

国内の感染者数は増加傾向にありますが、イベントの自粛、手洗いやうがいの励行など国民の協力意識、保健所や医療機関の努力、地方公共団体を含め政府一丸となった感染拡大防止の取り組み等によって、爆発的な感染拡大には進んでおらず、引き続き、持ちこたえているものの、都市部を中心に感染者が少しずつ増えているなど、一部の地域で感染拡大が見られる状況と専門家会議では判断されています。この為、自民党として、感染拡大防止に向けた対策、マスク等衛生資材の安定確保、PCR検査の体制整備、国内の医療提供体制の整備、高齢者、障害者などの福祉施設における対応、検査キット、ワクチンや治療薬の更なる開発促進などについての第三次提言が行われております。

一方、欧米などでは急速に患者数や死亡者数が増加しております。感染が爆発的に増加すると、重症の患者に適切な医療を施すことが困難になり、医療が崩壊してしまふ。そうならないよう、更なる感染拡大に備えた医療提供体制の整備を進める必要があります。

ウイルスという見えない敵との戦いに勝つためには、行政だけではなく、国民一人一人の協力が不可欠であると考えます。新型コロナウイルス感染症の拡大を一刻も早く終息させるため、国、地方自治体、事業者、医療関係者や国民が一丸となった取組が重要となっております。

参議院議員 藤井基之

指定薬物

日本医薬情報センター
理事長 村上貴久

先月、知名度の高い男性歌手が覚せい剤取締法違反と医薬品医療機器法違反で警視庁に逮捕されたとの報道があった。医薬品医療機器法違反は、指定薬物「亜硝酸エステル(商品名ラッシュ)」の所持、使用の容疑である。

ご存じの通り、指定薬物制度は、藤井基之議員の強力なイニシアチブとご尽力により、2006年に旧薬事法の目的規定を変更して制定された制度である。それまでは、乱用のおそれのある麻薬予備軍を新たに麻薬として取り締まるためには、国自らが当該品に依存性があり、精神毒性があり、社会的に受容されないことを立証しなくてはならなかった。このため、次から次と現れるいわゆる危険ドラッグの類に対しては当時の法制度では後追いにならないを得ないという問題点があったのである。

指定薬物制度では、「中枢神経系への・・・作用を有する蓋然性が高く・・・保健衛生上の危害が発生するおそれがある物」を指定薬物として取り締まることになっており、必ずしも厳密な立証を求めている。亜硝酸エステル類は最初に指定薬物として指定された化合物のグループに入っている。当時すでに亜硝酸エステル類は商品名「ラッシュ」として、小瓶に入った形態で流通していた。人体に使用することを標榜すると医薬品として取り締まられることをおそれるか、名目上はビデオクリナーや液状アロマとうたっていた。

ラッシュが指定薬物の規制対象になった以降、当局は摘発を積極的に行っており、関税法上の「輸入してはならない貨物」として指定されたので、国内の乱用の実態は少なくなっていると信じていた。しかし、男性歌手が入手し、使用していたと報道されている以上、乱用は今でも存在しているようだ。

そもそも、身体への危険性があり、法律上も違法であることが明らかな物を、どうして使用しようと考えたのだろうか。この種の薬物の危険性・根の深さを改めて感じる。



12
200

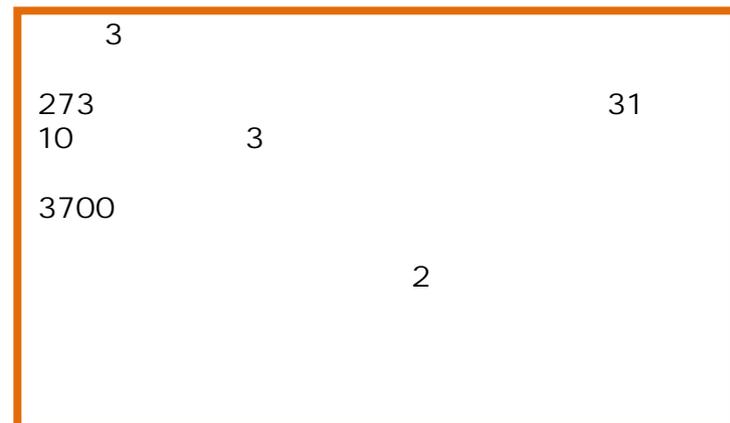
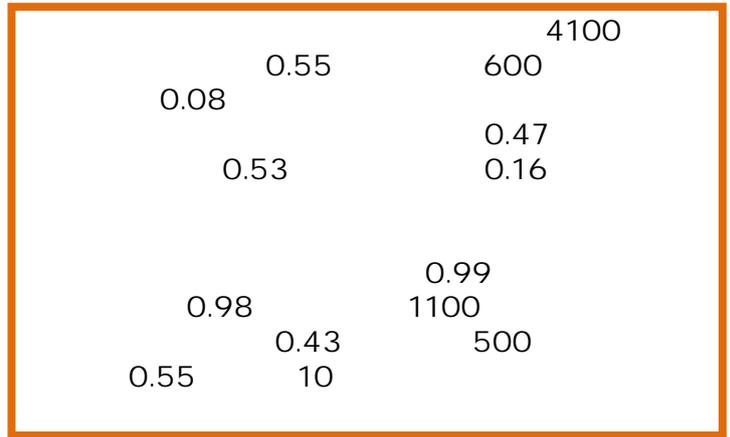
12 17
2

20

29



9 5





藤井もとゆき国会日記 その2

令和2年2月7日（金）

10時30分、総理官邸で、「新型コロナウイルス関連肺炎対策本部」提言を安倍総理大臣に申し入れました。



令和2年2月17日（月）

ODA 特別委員会・国内視察ミッションの一員として一泊二日で大阪・兵庫へ出張。



令和2年3月12日（木）

WHO がパンデミック宣言をしました。

令和2年3月18日（水）

13時よりの厚生労働委員会にて質問に立ちました。

令和2年3月21日（土）

19時より党本部で「北朝鮮核実験・ミサイル問題対策等本部役員会」に出席。



2月6日まで4回の会議を行いとりまとめた、自民党政調「新型コロナウイルス関連肺炎対策本部」提言を安倍総理大臣に申し入れました。本部長代理を務める小生も岸田政調会長、田村本部長らに同行致しました。総理からは提言内容を十分検討するとの発言があり時々刻々状況が変化するなか、政府の対応も大変です。方向性に誤りなきよう、党としても最大限の協力をしていきます。

2月16日に訪れた「大同工業所」は血小板保存・輸送技術でミャンマーの血液事業に、雷技術一筋の「音羽電気工業」はルワンダの雷害対策に貢献しており、共にユニークなビジネス活動で、その説明等は興味を引かれるものでした。今後ますますの社業発展と、引き続き国際貢献を！
JICA関西の隣には「人と防災未来センター」があります。阪神淡路大震災は1995年でした。あれから25年経ち、改めて当時のことを思い出しました。

早朝（未明）「WHO がパンデミック宣言」とのニュースが流れ込んできました。（パンデミックとは感染症が制御不能で大規模に流行している状態。WHO はインフルエンザについてのみ用いるとのことです。）何故この時期に、との感を抱きますが、中国に端を発した本感染症は、既に世界の感染者数は12万人を超え、死者は約4600人とか。海外の感染状況等に今まで以上に注視する必要がありますが、我が国の新型コロナウイルス感染症の医療上の対応に本質的变化は必要なしと考えます。治療薬、ワクチン等の開発が急がれます。

現在大きな問題となっております新型コロナウイルス感染症について不安材料として、いつ終息するか、ワクチンなどの治療薬はいつできるのかということですが、以前のSARAS、MARASの治療薬もまだできていない理由についての質問、抗菌薬の供給問題、薬価についての質問を行いました。

北朝鮮が、複数の弾道ミサイルとみられるものを発射し、いずれも日本のEEZ＝排他的経済水域の外側に落下したと推定されるとの発表を受けて、19時より自民党本部で「北朝鮮核実験・ミサイル問題対策等本部役員会」が開かれ出席いたしました。世界が、新型コロナウイルス対応でてんてこ舞いのなか、北朝鮮は今月3度目のミサイル発射です。新型コロナウイルスとは、無関係と言う北朝鮮ですが、実際は新型コロナウイルス禍との説も聞こえてきますが・・・

ある外資系女子、第二の人生

もとゆき会会員 新村 木実

(アルジェニクスジャパン株式会社 兼事部門ディレクター)

3年前の冬、私は会社を辞めた。お医者からある病名を告げられ、即日出社停止の指示が下ったのだ。

療養生活は心身の苦しさに会社への罪悪感が募り、恐怖と不安が加わった。少し冷静になると、今度は病気の悲惨な現実を知った。これからどうなるのか。私には趣味もない。仕事を取ったら何も残らない。生きている価値があるのか。

私はグローバル会社の日本オフィス立ち上げで医薬開発を担当してきた。不遇の時もなんとか乗り越え、次の機会に恵まれ、困難も努力で克服できると思っていた。しかし自信は砕け散った。傲慢に天罰が下ったのだ。

幸い友達が居てくれた。生存確認に近くまで会いに来てくれる。禁止されていたが、お酒を飲んでいる時だけは元気になった。ある友人は、一緒に近くのお寺で観音経を教えてくれた。一連の所作で読経し、仏様や先祖、両親に感謝を伝え、救いを求めることが私の日課になった。

トレードも始めた。図書館やオンラインセミナーを利用し、やがて朝から夜まで忙しいトレーダーの1日が始まった。それは未知の業界と日々変わる社会や経済情勢への興味を広げてくれた。

夏頃、友人たちがコンサル業務に私を誘ってくれた。現役時代と同様グローバル会社の立ち上げオフィス。彼らの支えもあって感覚が戻ってきた。すると、海外の友人から次々仕事の依頼が来るようになった。

遠出ができるようになり、「坂の上の雲」の世界を訪ねた。旧海軍兵学校・現海上自衛隊幹部学校である。私は覚醒し、無知を恥じた。戦後の繁栄や平和は先人の犠牲のお陰であり、今は日々鍛錬し有事・災害支援と国民のために任務遂行する自衛隊の存在があるお陰だ。私は多くの現場を訪れ歴史を知り、敬意と感謝を込めて自衛隊の支援をしたいと思うようになった。知り合う方々も増えた。厳しい世界なのに、みな凛々しく、頼もしく、優しく、利他心に溢れている。後で知るのだが、枕崎にある私のお経のご本山は、戦艦大和の映画撮影の際、海底に沈んだ英霊たちに鎮魂の祈りを捧げたそうである。すごい縁ではないか。

そして、4月からある会社にお世話になることになった。苦しい時に支えてくれたご縁の方々に心から感謝する。私の活動範囲と興味は無限に広がった。もう仕事が無くなったなら何も残らないなんて思わない。もうすぐ外資系女子の第二の人生が始まる。

感染症対策へのご協力をおねがいします

手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。



流水でよく手をめらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

もとゆき会入会の案内

もとゆき会とは、藤井基之先生の政治家としての大成を期するため活動している政治資金規正法に基づく政治団体です。藤井基之先生の政治理念や人柄などに共鳴した人々の「藤井もとゆきファンクラブ」のようなものです。「藤井もとゆき勝手連」とも通称しています。会員になりたい方、関心のある方は、下記の藤井基之事務所にお問い合わせください。

入会金や会費はありませんが、個々の事業や活動の実施に必要な場合は、その都度、費用を会員や参加者から徴収させていただきます。

もとゆき会の活動をご理解いただくために、ホームページを開設いたしておりますので、右記アドレスにアクセスしてみてください。

藤井基之国会事務所

〒100-8962
東京都千代田区永田町 2-1-1
参議院議員会館 1218 号室
☎ 03-6550-1218
Fax 03-3597-9393

藤井基之浜町事務所

〒103-0007
東京都中央区日本橋浜町 2-35-7
島鶴ビル 601号
☎ 03-3660-4302
Fax 03-3660-4328



もとゆき会 HP:
<http://www.fujii.tv/>

